

第14回 最上川水系流域委員会 議事概要

日 時：平成22年11月11日（木） 14：00～

場 所：山形市双葉町一丁目2番3号 山形テルサ 2F 会議室

（1）最上川総合水系環境整備事業 事業再評価

- ・ TCM法による残事業の評価にあたっては、将来の観光客数の推定方法などについて、今後工夫する必要がある。
- ・ 長井のかわまちづくりは、地域活性化などに寄与している。そのような質的評価を効果の中に入れられるよう、今後工夫が必要である。
- ・ 地域のボランティア活動や修学旅行での利用による教育的な効果等について、「投資に対する社会的な効果（ソーシャルリターン）」として、経済効果に加えて評価するよう今後工夫が必要である。

河川改修事業の事業再評価にむけて（専門小委員会の設立）

- ・ 河川改修工事により、河床が平坦になってしまうと、魚などが自然繁殖できなくなってしまうので、瀬や淵を残すよう配慮願いたい。
- ・ 景観と治水のバランスに配慮して、市町村や沿川住民の意見を取り入れながら計画を検討していただきたい
- ・ 河川は、連続性をもった生息環境であり、野生生物にとっては、非常に重要な空間であるということを配慮していただきたい。

その他（維持管理）

- ・ 河川内にある、洪水時の流下に支障になるような樹木については、伐採等の対応をお願いしたい。